

平成29年度

JA北海道大会実践フォーラム

北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」



と き 平成29年11月21日

ところ 札幌市教育文化会館
大ホール

主 催  JA北海道大会実践委員会

J A 綱 領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

フォーラム 次第

主催者挨拶	13:00～13:10
パネルディスカッション①	
○テーマ：協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて	13:10～14:35
パネルディスカッション②	
○テーマ：食と農でつながるサポーター550万人づくりと准組合員制度について	15:00～16:40
閉会挨拶	16:45～17:00

は じ め に

J Aグループ北海道は、平成27年11月に第28回 J A北海道大会を開催し、J Aグループ北海道の目指すべき方向として、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』」を掲げ、その実現に向けた基本目標と実践方策を決議し、組合員・J A・連合会・中央会が、それぞれの役割を再確認したうえで重点的に取り組むべきことを整理しました。

大会開催後も、各 J Aにおける大会決議事項の事業計画等への反映状況が進むなど、着実に実践の輪が広がっており、大会実践委員会を通じて進捗管理や情報発信を、適宜行っております。

そのような中、平成31年5月までの自己改革実践推進期間において、昨年に引き続き、青年・女性組織、J A、連合会、中央会の代表が集う J A北海道大会実践フォーラムを開催することで、大会決議事項の実践事例を J Aグループ全体で共有するとともに、J Aグループ内外にも実践状況を発信します。

一方で、准組合員の事業利用規制議論について、政府は、平成33年3月までに、正組合員及び准組合員の J A事業の利用状況並びに改革実施状況についての調査を行い、検討を加えて結論を得るものとしております。

准組合員が協同活動への参画を通じて、農業と J Aへの理解を深めるとともに、J Aが地域のインフラ機能を発揮することで、J Aグループは日本の食料基地としての北海道農業の責任を果たしていきます。

本日のフォーラムを通じて、組合員・J A・連合会・中央会が一体となって、大会決議事項の実践を加速させ、基本目標の達成に繋げて頂きますようお願い申し上げます。

平成29年11月

J A北海道大会実践委員会

も く じ

I. J A北海道大会実践フォーラムについて	1
1. 第28回大会の決議事項	
2. 大会決議の実践状況	
3. J A北海道大会実践フォーラムの開催目的	
4. J A大会決議事項の実践事例	
II. パネルディスカッション.....	6
パネルディスカッション①	
○ テーマ：「協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて」	
1. パネリスト・コーディネーター紹介	
2. J Aけねべつ実践事例発表資料	
「協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて」	
パネルディスカッション②	
○ テーマ：「食と農でつながるサポーター550万人づくりと准組合員制度について」	
1. パネリスト・コーディネーター紹介	
2. J Aひがしかわ実践事例発表資料	
「食と農でつながる550万人サポーターづくりと准組合員制度について」	
3. 北海道生活協同組合連合会事例発表資料	
「J Aと生協の連携した地域づくりでサポーター550万人づくりに寄与したい」	
III. 参 考 資 料	33
1. 准組合員について学ぶ（【正・准組合員向け】 J A広報誌掲載用資料）	
2. J A職員採用活動支援の取り組み（学生向け J A紹介用パンフレット）	
3. 経営統制の確立について	
IV. 開催内容等	41
1. J A北海道大会実践フォーラム開催内容	
2. J A北海道大会実践委員会名簿	

I. J A北海道大会実践フォーラムについて

1. 第28回大会の決議事項
2. 大会決議事項の実践状況
3. J A北海道大会実践フォーラムの開催目的
4. J A大会決議事項の実践事例

I J A 北海道大会実践フォーラムについて

1. 第28回大会の決議事項

- 第28回 J A 北海道大会（平成27年11月）では、基本目標として「協同の力で『農業所得20%増大』と『新規担い手倍増』を実現」と「食と農を通じて北海道550万人と『つながり』を実現」を設定した。

【第28回大会議案（基本目標・実践方策）の全体像】

決議事項 1

北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現

基本目標 1

協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現

実践方策

1. 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
2. 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコストの低減
3. 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成
4. 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
5. 組合員の意志結集による農政運動の展開

決議事項 2

北海道550万人と共に創る「豊かな魅力ある農村」の実現

基本目標 2

食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現

実践方策

1. 農業の魅力を生かした地域づくり
2. 地域のつながりを守るための基本インフラ（生活基盤）づくり
3. 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり

決議事項 3

基本目標を実現するための「各組織等の取り組み」

各組織等の取り組みの詳細

1. 組合員・役職員 --- J Aグループ全体の人づくり---
2. J A ---経営基盤の強化と女性農業者の J A 運営参画---
3. 連合会・中央会 ---横断的・一体的事業展開と J A 事業の補完---
4. 中央会 --- J Aグループの総意により構築する新たな中央会---

2. 大会決議事項の実践状況

- 各ＪＡの大会決議実践状況のうち、「農業所得20％増大」は、台風被害等の特殊要因による減収があったものの、組合員所得が増大したとする報告が全道的に多く見られた。しかし、達成度の回答集計では、概ね50％程度に留まるなど、まだ道半ばの状況にある。

大会決議事項の各ＪＡにおける事業計画等への反映は着実に進んでおり、80％超のＪＡが反映している。また、約65％のＪＡで農業所得増大に関する数値目標を掲げるなど、事業計画を通じた実践が進んでいる。

- 決議事項1のうち「担い手の確保・育成」にあたり、ＪＡグループ北海道として3年間で総額6億円に及ぶ「ＪＡグループ北海道担い手確保育成支援事業」を昨年度スタートさせた。本事業をきっかけとして、地域にて後継者への助成事業を立ち上げた事例も出るなど、担い手支援の取り組みが進んでいる。

- 決議事項2のうち「サポーター550万人づくり」は、全道各地において、食と農の理解者を増やすイベント企画を実践した結果、ＪＡ2MPのインストール数が1万人を超えるなど、着実に実践を続けている。

- 決議事項3のうち「ＪＡグループ全体の人づくり」の一環として、ＪＡ職員採用活動支援のため、各ＪＡ職員採用募集に関するページをＪＡグループ北海道ポータルサイト内に設けるとともに、学生にＪＡを紹介するパンフレットを作成し、道内各大学にて学生に対して配付・説明を行うなど支援を行っている。

このほか、ＪＡ経営基盤の強化に向けて健全で活力ある組織を構築すべく、内部統制と内部監査を充実させる取り組みとして「経営統制」の確立を進めている。

- 以上のほか、各ＪＡの正・准組合員の一人ひとりに、准組合員制度について認識してもらう機会とすべく、ＪＡ広報誌への記事投稿を通じた准組合員制度に関する情報提供を行った。

【参考資料】

- ・ ＪＡ大会決議事項の実践事例 4 P
- ・ 准組合員について学ぶ（【正・准組合員向け】ＪＡ広報誌掲載用資料）34 P
- ・ ＪＡ職員採用活動支援の取り組み（学生向けＪＡ紹介用パンフレット） ...36 P
- ・ 経営統制の確立について40 P

3. ＪＡ北海道大会実践フォーラムの開催目的

- 第28回ＪＡ北海道大会決議事項の実践状況について、ＪＡグループ全体の共有を図るとともに実践への機運を高め、ＪＡグループ内外に実践状況を発信すべくＪＡ北海道大会実践フォーラムを開催する。

JA大会決議事項の実践事例

1. 基本目標 協同の力で「農業所得20%増大」を実現

《目標事例》

JA◆◆	1戸あたり農業所得アップ 8,500千円(基準) ⇒10,200千円(H28) 20.0%アップ
JA☆☆	農協全体の組合員所得アップ 64.4億円(H27)⇒67.8億円(H28) 5%アップ



1-1 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み

《実践事例》

ー耕種関係ー

JA★★	加工施設を活用した新商品開発、企業とコラボした新商品開発。
JA◇◇	生食から業務加工品種への移行、パン用小麦への転換。

ー酪農・畜産関係ー

JA■■	上場素牛の斉一化と適期出荷による商品価値向上。
JA〇〇	酪農コンサルタント導入による飼養管理指導。



1-2 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト削減

JA◆◆	指導チームによる病虫害、防除情報、優良事例紹介などの営農サポート。
JA☆☆	「営農技術懇談会」を開催。麦は「青空教室」で施肥量とタイミングを指導。
JA●●	乳牛飼養管理指導者を配置。飼養管理技術指導による出荷乳量増産。
JA◇◇	資材店舗再編による業務集中化と体制一元化でコスト低減と安価供給。
JA★★	ジェネリック農薬拡大要請、BB肥料・安価な大型規格農薬推進。
JA■■	ドローン展示、GPSガイダンスシステム展示によるICT農業機械の普及。



1-3 道産農畜産物の海外への発信

JA◆◆	試験的に農産物の輸出を実施(4.6t、約1,308千円の実績)。
JA□□	JA間連携により長芋を米国(ロス)に50csを試験的に輸出。
JA★★	地元企業と連携した加工品のシンガポールでの販売。

1-4 北海道型6次産業化・農商工連携の取り組み

JA◆◆	地元商工業者、フードコーディネーターとのコラボにより、B級商品の商品開発。管内製麺業者と各種麺類の商品開発。町内飲食店にてメニュー提供。JA生活店舗で生麺商品として販売。
JA☆☆	地元牛乳を使用して地元ケーキ屋、業者と商品開発及び販売。

2 基本目標 協同の力で「新規担い手倍増」を実現

《目標事例》

- JA◆◆ 担い手確保目標(H27年5組、H28年8組、H29年5組、H30年5組)
- JA☆☆ H28年度就農予定3戸、H29年度就農予定4戸(うち親元就農1戸)



2-1 地域の総合力発揮による担い手確保・育成

《実践事例》

- JA◆◆ 新規就農者の受け入れ手順マニュアルを地域行政と策定。
- JA☆☆ 農業振興公社主体で新規就農者向け研修実施。指導農家等との意見交換会・巡回指導の実施。
- JA◇◇ 新規就農者、後継者を対象に、農協組織論、経営論等座学講座を毎月開催。
- JA★★ 経営移譲した後継者向けに農協取引、クミカン取引、営農計画書等の勉強会開催。
- JA■■ 新規就農者の世帯用住宅を整備。



2-2 担い手が資源や技術をフル活用できる環境整備・経営サポート

- JA☆☆ JAによるパート紹介業(無料職業紹介事業)を開始。
- JA●● 試験的にタクシーによるパート送迎の実施。

3-1 農業の魅力を生かした地域づくり

- JA◆◆ 「畑のキッチン」～ 小学校低学年と親を対象に作物学習と調理実習体験を実施。
- JA☆☆ JA地域貢献委員会を立ち上げ、地元野菜を使った食育活動を実施。
- JA◇◇ 「グリーンツーリズム」を中心に道内外の小中高生の日帰り・宿泊の受入。



3-2 地域の暮らしを守る基本インフラ(生活基盤)づくり

- JA◆◆ Aコープ利用者からの意見聴取機会を設定。取りまとめ購買が充実。
- JA☆☆ Aコープにて高齢者向安否確認付の配食サービス、高齢者等への配達業務を実施。
- JA◇◇ 移動購買車による地域見守り活動。
- JA★★ 地域の交流の場として、Aコープ内にふれあいサロンを開設。
- JA■■ 農業者を対象とした福祉サービスとして相談窓口を設置。



3-3 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり

- JA◆◆ 准組合員を含めた「組合員還元野菜無料詰め放題」イベントを開催。
- JA☆☆ ふれあい酪農体験、ふるさと給食等を実施。
- JA◇◇ 広報誌の村内全戸配布。
- JA★★ 准組合員や一般住民も含めたJAだよりの月次発行。
- JA■■ 総会時に一般町民も参集し、農業関連講師による記念講演会を開催。



4-1 女性農業者のJA運営への参画

- JA◆◆ 女性部でJA事業に関する勉強会(生産資材、JA施設見学、クミカン学習)を開催。
- JA☆☆ 女性部やフレッシュミズを委員とした店舗運営会議を開催。店舗やJAに対する意見を反映。

Ⅱ．パネルディスカッション

パネルディスカッション①

○ テーマ：「協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて」

1. パネリスト・コーディネーター紹介
2. JAけねべつ実践事例発表資料

「協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて」

パネルディスカッション②

○ テーマ：「食と農でつながる550万人サポーターづくりと
准組合員制度について」

1. パネリスト・コーディネーター紹介
2. JAひがしかわ実践事例発表資料

「食と農でつながる550万人サポーターづくりと
准組合員制度について」

3. 北海道生活協同組合連合会事例発表資料

「JAと生協の連携した地域づくりで
サポーター550万人づくりに寄与したい」

協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて

ー パネリスト ー



みや した みち お
宮 下 道 男 氏

一般財団法人栗山町農業振興公社
新規就農支援アドバイザー

1968年	北海道立農業技術講習所	本科	修了
1968年	北海道農業改良普及員		採用（北根室）
1980年	北海道立農業大学校	教務課	畜産係長
1986年	網走地区農業改良普及所		主任
1996年	空知南東部地区農改普及センター		調整係長
2000年	東胆振地区農改普及センター		次長
2006年	湧別地区農改普及センター		所長
2008年	遠軽地区農改普及センター		支所長
2008年	北海道農業担い手育成センター		就農コーディネーター
2014年	栗山町農業振興公社		新規就農支援アドバイザー（現職）



おう み まさ たか
近 江 正 隆 氏

株式会社ノースプロダクション代表取締役
特定非営利活動法人 食の絆を育む会理事長
北海道農協青年部協議会農村ホームステイアドバイザー
北海道地域づくりアドバイザー
北海道教育大学釧路校非常勤講師

1970年	東京都目黒区生まれ。		
1989年	都立戸山高校卒業後、海員学校を経て、北海道に単身移住。 1年間の酪農実習後、漁師を志し北海道を放浪し、十勝管内浦幌町で漁業に従事。		
1998年	副業として、ネットショップ「旬の逸品やさん」を開設。自身で加工した水産品を販売。		
2003年	「楽天市場年間売上ランキング魚部門」で1位を獲得する。		
2005年	漁船転覆事故に遭遇し、九死に一生を得る。 以降、漁師及びネット産直を辞めて、地域活性及び教育事業に奔走。		
2008年	株式会社ノースプロダクション	設立	
2012年	特定非営利活動法人 食の絆を育む会	設立	
2013年	首相官邸「再チャレンジ懇談会」	出席	
	文部科学省食育有識者会議	出席	
2014年	子ども農山漁村交流プロジェクト有識者会議	出席	
<著書>「だから僕は船を降りた」2010年 講談社			

ー パネリスト ー



さい とう かず ひろ
齊 藤 和 弘 氏

北海道農協青年部協議会 顧問
酪農家 齊藤農場代表

2009年	J Aくしろ丹頂青年部	部長
2011年	釧路地区農協青年部協議会	会長
2014年	北海道農協青年部協議会	会長
2016年	同	参与
2017年	同	顧問



なか せ みつる
中 瀬 満 氏

計根別農業協同組合 参事

1979年	北海道美深高等学校	卒業
1980年	北海道農業協同組合学校	卒業
1980年	計根別農業協同組合	入職
2006年	同 営農部長	
2014年	同 総務部長	
2015年	同 金融共済部長	
2016年	同 参事（現職）	

ー パネリスト ー



いし だ けん いち
石 田 健 一 氏

北海道農業協同組合中央会 参事

1983年 北海道大学 卒業
1983年 北海道農業協同組合中央会 入会 米穀農産部配属
2005年 同 札幌支所次長
2008年 同 農業対策部水田農業課長
2012年 同 農業対策部次長
2013年 同 岩見沢支所長
2017年 同 営農指導支援センター長
2017年 同 参事

コーディネーター



こ ばやし くに ゆき
小 林 国 之 氏

北海道大学 大学院農学研究院 准教授

2003年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了（博士（農学））
その後、日本学術振興会特別研究員
北海道大学創成科学共同研究機構
北海道大学大学院農学研究院特任助教
助教を経て2016年4月より現職。
＜主な著作＞「北海道から農協改革を問う」（筑波書房）他



1



位置：北は摩周湖に近く、西は標茶町に隣接。

計根別市街を中心に中標津町と別海町の両町にまたがる。

気候：内陸性の気候で、夏の平均気温は20度前後、冬はマイナス10度前後。

冬の積雪は道内でも少ない方だが、風が強く吹雪くこともある。

2

JAIねべつの概要



正組合員数（平成28年度末）	178戸
酪農家戸数	142戸
新規参入戸数（H13年～）	18戸 （内9戸TMRセンター）
出荷乳量	88,257 トン
耕地面積	11,247.9ha
内、牧草	10,418.3ha
内、サイレージ用とうもろこし	829.6ha

3

年次別 担い手の動向

年次	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H15
搾乳戸数	173	169	166	165	163	162	161	△16
休 農	4	4	4	1	2	1	2	18
新規就農			1				1	2
後継者	4	7	0	1	4	1	3	20

年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29-H22
搾乳戸数	158	156	149	149	144	142	140	△21
休 農	4	2	10	4	6	4	4	34
新規就農	1		3	4	1	2	2	13
後継者	4	2	1	3	3	0	1	14

4

H22年度 経営実態調査(JA試算)

地区	A	B	C	D	E	F	G	合計
平均面積	59.8ha	81.4ha	59.2ha	55.5ha	68.3ha	60.8ha	65.8ha	64.2ha
10年後	74.7ha	114.0ha	95.7ha	144.2ha	91.0ha	87.6ha	100.9ha	94.2ha

* 10年後の試算として、50歳以上で後継者なしを休農に想定(52戸の減少)

計根別地域の現状

- ①計画生産の実施 ⇒⇒H17年度以降、大型施設投資の組合員がない。
生乳生産量は平成14年度以降横ばい状態(8万t台で推移)
- ②草地改良面積は約5% ⇒⇒⇒ 永年草地化傾向
- ③育成センターへの預託頭数は増加傾向
- ④農業予算の大幅な縮小 ⇒⇒⇒ コンクリートから人へ
- ⑤農業の担い手減少 ⇒⇒⇒ 実習生やコントラ組織の減少

5

平成22年度 地域活性化プロジェクトアンケート

経営者 平均年齢	家族労働人数	後継者あり		後継者なし		後継者未定	
		戸数	%	戸数	%	戸数	%
51.9歳	2.8人	55	33.9	36	22.2	71	43.8

後継者の有無に関らず概ね10年以上経営継続を予定(134戸)								10年以内に 休農	
規模縮小		現状維持		もう少し増産		大幅に拡大		戸数	%
戸数	%	戸数	%	戸数	%	戸数	%		
0	0	61	37.6	58	35.8	15	9.3	28	17.3



JAとして新たに取り組むべき課題は？

- ①地域的草地整備体制の構築をして欲しい
- ②ヘルパー事業や労働力供給にもっと力を入れて欲しい
- ③新規就農者の受入れに力を入れて欲しい
- ④飼料給与体制(TMRセンター等)の構築をして欲しい
- ⑤哺育育成預託事業を拡大して欲しい

6

担い手確保の取組みとして

1) 地域から人を減らさない、強い認識

- (1) 地区ごとに農地利用集積推進会議の開催 (H23～)
- (2) 後継者や新規参入者の受入対策 (H24～)
- (3) 担い手確保の取組み(H27～)出向く対策
- (4) 計根別農協酪農体験実習の取組み(H28～)

2) 地域の担い手は地域で育成することを基本

- (1) 就農を目指す研修生受入れに対する支援策 (H25～)
- (2) 新規参入希望者育成対策 (H27～)
- (3) 地区独自の担い手受入れ要領 (H28～)

3) 担い手の経営サポートなど

(地域で連携・協同した取組み)

- (1) 就農を担い手が資源や技術をフル活用できる
環境整備・経営サポート
- (2) 新規参入者バックアップチームの開催 (H25～)

7

1) 地域から人を減らさない、強い認識

- (1) 地区ごとに農地利用集積推進会議の開催 (H23～)

① 計根別農協農地利用集積推進会議(招集者:組合長)

構成員:農協役員、農業委員、各地区協議会長、中山間役員、
青年部女性部

事務局:農協職員、町職員(農業委員会事務局)

② 協議会単位のサブ会議体(招集者:協議会会長)7地区

構成員:各地区で協議の上決定する

事務局:農協職員

③ 活動の内容

- 1. 農地流動化のシミュレーション
- 2. 地域の課題抽出
- 3. 課題解決のための検討
- 4. 解決策の実践

8

1) 地域から人を減らさない、強い認識

(2) 後継者や新規参入者の受入対策 (H24～)

① 新規就農支援対策

1. 就農時対策金 1,000千円(出資金に振替)
2. 継続対策 就農から3年間まで毎年1,000千円(上限)

② 後継者支援対策

1. 営農規模拡大対策 牛舎及び農地の20%拡大に対し、
3,000千円(5割助成)
2. 営農規模維持対策 牛舎改修及び農地取得の拡大に対し、
1,000千円(5割助成)
3. 結婚支援 住宅ローンの金利補てん(5年間無利子)
対象事業費10,000千円以内

9

1) 地域から人を減らさない、強い認識

(3) 担い手確保の取り組み(H27～)出向く対策

農業人フェアに単独ブースを出展



青年部による出前授業



10

1) 地域から人を減らさない、強い認識

(4) 計根別農協酪農体験実習の取組み(H28～)

① 酪農体験内容

農業高校実習、ヘルパー体験、チーズ製造研修、
人工授精の随行、ジェネティクス北海道・家畜市場の視察。

② 支援内容

旅費の半額助成(上限5万円)、布団リース・車両リース代の助成
* 中山間事業を活用



11

2) 地域の担い手は地域で育成することを基本

(1) 就農を目指す研修生受入れに対する支援策 (H25～)

○受入農家に研修生教育費として

研修生一人当たり月5万円(最大2年間)

○受入農家は**受入者を研修生として理解し、農業技術・ノウハウ・地域との繋がり等を積極的に伝達する**意思があること。

2) 地域の担い手は地域で育成することを基本

(2) 新規参入希望者育成対策 (H27～)

○新規参入希望者研修中の負担を軽減し、研修しやすい地域を目指す。

○**研修生の家賃助成**(実費助成、上限3万円)

* 中山間事業を活用

12

2) 地域の担い手は地域で育成することを基本

(3) 地区独自の担い手受入れ要領 (H28～)

『継続は将来への約束』を合言葉に、地区の今後を思い、将来に向け歩みを止めないために地域住民が主役であり、参画者であることを認識し、知恵を出し合い、あらゆる難局を乗り越え歴史を紡ぎ続けるために制定したもの。

体制として、酪農研修は概ね18万円/月、新規参入研修は夫婦28万円/月

地区活性化基金要領

積立方法として酪農家：農地500円/ha(1年間)

離農者：10万円(土地売却時)

積立の上限として300万円

基金使途として

- ①子弟後継者：後継者として5年が経過する年に初生乳用雌1頭を贈呈
- ②新規参入者：住宅購入借入金の利息・保証料の5年間助成
(事業費上限1,000万円)
- ③離農者：新規就農者受入協力金20万円、さらに牧場内から転居し、地区内に居住した場合は30万円上乗せ
- ④酪農体験受入農場：受入協力金として1万円/名

13

3) 担い手の経営サポートなど(地域で連携・協同した取り組み)

(1) 担い手が資源や技術をフル活用できる

環境整備・経営サポート

①農協営のTMRセンターの設立(新規参入受入環境整備)(H23～)

②JA育成センターの充実(H23～)400頭から815頭規模へ

③基盤強化対策課の設置

… TMRセンター等の情報提供と技術情報支援(H26～)



14

3) 担い手の経営サポートなど(地域で連携・協同した取り組み)

(2) 新規参入者バックアップチームの開催 (H25～)

バックアップチーム構成員

JA、地元酪農家、町(農林課、農業委員会)、
北海道農業公社、農業改良普及センター、ホクレン



15

担い手への支援

- ★地域として受入れに向けた合意形成が重要
- ★受入れ側、参入者側が共に「お陰様」という感謝の気持ちを忘れない。

担い手への環境整備

- ★アウトソーシングの充実
- ★営農相談支援機能の強化



16

パネルディスカッション②

食と農でつながるサポーター550万人づくりと准組合員制度について

ー パネリスト ー



もり
森

く み こ
久美子 氏

作家・エッセイスト
農林水産省・食料・農業・農村政策審議会臨時委員
北海道農業・農村振興審議会委員
(第28回 J A北海道大会 有識者会議委員)

- 1995年 朝日新聞北海道支社主催「らいらっく文学賞」に開拓時代の農村を描いた小説で入賞
1999年 (～12年間)「北の食物研究所」(FMアップル)パーソナリティー
2002年 ホクレン夢大賞・農業応援部門優秀賞受賞
2010年 農林水産省・食料・農業・農村政策審議会委員
北海道農業・農村振興審議会委員
2014年 J A全中 自己改革に関する有識者会議委員
日本農業新聞に小説「青い雪」(北海道の農業がテーマ)を1年間連載
2017年 (一社)家の光協会 参与
＜著書＞「きゅうりの声を聞いてごらん」(家の光協会)
「母のゆいごん」(共同文化社)
「背信 待ち続けたラブレター」(共同文化社)
「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育(筑波書房)
「ハッカの薫る丘で」(中央公論新社・文庫)



かな い あこが
金井 憧 れ 氏

アナウンサー キャスト・プラス所属

- 東京都出身。慶応大学在学中からテレビ局で学生キャスターやADを経験。
2014年 アナウンサーとして北海道放送に入社。多くのテレビ、ラジオ番組に出演。
2016年 「あぐり王国北海道NEXT」に出演。
同番組がTBS系列の優秀な番組を表彰するJNNネットワーク協議会賞を受賞。
2017年 24時間ニュースチャンネル「TBSニュースバード」のキャスターに。「ニュースバードワイド」をはじめ「都議会議員選挙特番」「衆議院議員選挙開票特番」など主要な番組に出演。
小学生時代をアメリカで過ごし、大学在学中にインドネシアに留学。日本を含めた3か国語に堪能、それぞれの文化にも関心が深い。

○主な出演番組など

TBSテレビ 「あさちゃん」中継リポート

HBCテレビ 海外旅行バラエティ「ガッテンコ・ジャーニー」「今日ドキッ」情報リポーター

ラジオ NHK民放共同ラジオキャンペーン大使

ー パネリスト ー



やま ぐち とし ふみ
山 口 敏 文 氏

北海道生活協同組合連合会 副会長

- 1972年 帯広畜産大学 (別科) 卒業
- 1972年 室蘭工業大学生生活協同組合 入協 (食堂部店長、購買部店長)
- 1976年 帯広畜産大学生生活協同組合 移籍 (専務理事)
- 1977年 道央生活協同組合 移籍 (組織部課長)
- 1978年 帯広市民生活協同組合 移籍 (専務理事)
- 2007年 生活協同組合コープさっぽろ 移籍 (開発本部長、専務理事)
- 2014年 北海道生活協同組合連合会 移籍 (専務理事)
- 2017年 北海道生活協同組合連合会 (副会長理事 (非常勤))
- 2017年 生活協同組合コープさっぽろ ご近所野菜の生産者



みや ざき とし あき
宮 崎 俊 章 氏

東川町農業協同組合 参事

- 1985年 東川町農業協同組合 入職
- 2002年 同 営農部長
- 2005年 同 管理部長
- 2009年 同 参事 (現職)

ー パネリスト ー



たか はし かず のり
高 橋 和 則 氏

北海道農業協同組合中央会 参事

1983年 中央協同組合学園 卒業
1983年 北海道農業協同組合中央会 入会 教育広報部配属
2008年 同 J A改革推進部合併推進課長
2011年 同 北見支所次長
2013年 同 北見支所長
2016年 同 総合企画部長
2017年 同 参事（現職）

コーディネーター



みや いり たかし
宮 入 隆 氏

北海学園大学 経済学部 地域経済学科 教授

1997年 北海道大学農学部 農業経済学科 卒業
2005年 北海道大学大学院農学研究科生物資源生産学専攻博士後期課程 修了
2005年 北海道大学科学技術コミュニケーション養成ユニット・博士研究員
2008年 秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科・助教
2013年 北海学園大学経済学部地域経済学科・准教授
2016年 同 教授（現職）

<著書>

『北海道北部の地域社会－分析と提言』（共著）筑波書房2008年

『北海道農業 担い手育成の最前線－熱意と知恵が育てる新農業人』（共著）北海道協同組合通信社2010年

『産地再編が示唆するもの（日本農業経営年報No.10）』（共著）農林統計協会、2016年

『北海道から農協改革を問う』（共著）筑波書房2017年

食と農でつながる 550万人サポーターづくり と准組合員制度について

JAひがしかあ

宮崎 俊章

1

JAを知ってもらおう！（情報発信）



町内住民向けコミュニティ誌「東川米タウン」の発行（季節毎、年4回発行）

2

JAに近づいてもらおう！（きっかけづくり）



農協ホール開放
（毎週月・金）



女性大学開講
上：ヨガ
下：フラワー
アレンジメント



家庭菜園
栽培講習会



3

JAに近づいてもらおう！

「熱中症対策」セミナー



「生前整理」セミナー



「水彩画教室」



4

JAに親しんでもらおう！



(コミュニケーション)

大雪清流てっぺんまつり



町内イベント各種への参加
(キッチンカーなど)



5

JAに親しんでもらおう！



6

JAで喜んでもらおう！（事業利用）

季節毎のキャンペーンディスプレイや
着飾ったちょリスがお客さまをお出迎えし
ます。



スタンドの
プレゼントキャン
ペーン



7

JAで喜んでもらおう！（移動販売車）



8

JAに参画してもらおう (准組合員)

- ◆食糧・農業への理解・応援
- ◆JA事業（地域の生活インフラづくり）への理解・利用・協同
- ◆地域コミュニティの形成

9



ご清聴
ありがとう
ございました

JAひがしかわ
ゆるキャラ「てっぺん」

大 好 評 ！
全国公開中



10

J A と生協の連携した地域づくりで サポーター550万人づくりに寄与したい

パネリスト 北海道生活協同組合連合会
副会長 山口 敏文
2017年11月21日 in札幌市教育文化会館

1

1. コープさっぽろ社会貢献事業の推移①

(1) 2004年 農業賞

2008年 ご近所野菜交流会
(参加生産者1,300人)

2012年 飼料米 P J、畑でレストラン



(2) 2008年 未来の森づくり基金 (植樹累計86,353本)

2011年 太陽メガソーラー

2016年 トドック電力



未来の森基金 植樹

2

2. コープさっぽろ社会貢献事業の推移②

(3) 2009年 子育て支援基金

2010年 えほんがトブック（計配布数272,314冊）

2009年 おしごとキッズ

2016年 子育てひろば（32会場。25,714名参加）

(4) 1989年 コープさっぽろ社会福祉基金

（育英奨学金累計2.7億円2,280名）

1993年 障害者雇用（340名雇用、雇用率4.5%）



えほんがトブック



トブックステーション



給付型大学生育英奨学金

3

3. コープさっぽろ社会貢献事業の推移③

(5) 2007年 食べるたいせつフェス開始 （来場31,803名）

2010年 ブータンPJ募金

（累計募金額84,214,433円）



食べフェスおしごと体験

(6) 2010年 まる元赤平・移動販売車

・高齢者見守りネットワークスタート

（21市町村73クラス1,300人／週、81台

2017年8月見守り協定155市町村）



あんしんサポーター



高齢者見守り協定

4

4. コープさっぽろ到達点（2017年3月）

- (1) 組合員数 1,654,657名
宅配利用者 36万人／週
- (2) 世帯組織率 60.1%
- (3) 出資金 678億円
- (4) 事業高 2,777億円
共済利用者 34.6万人
- (5) 店数108店舗 配送トラック800台
- (6) 灯油共同購入参加世帯数 10万世帯



ホッキョクグマ協賛金贈呈式



トドックエコステーション

5

5. 協同組合原則 1955年国際協同組合同盟 (ICA) ①

「定義」は、

協同組合は、共同で所有し民主的に管理した事業体を通じ、共通の経済的・社会的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自発的な組織である」

「価値」は、

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

6

6. 協同組合原則 1955年国際協同組合同盟 (ICA) ②

「原則」は、

第一「自発的で開かれた組合員制」

第二「組合員による民主的管理」

第三「組合員の経済的参加」

第四「自治と自立」

第五「教育、訓練および広報」

第六「協同組合間協同」

第七「コミュニティへの関与」

7

7. 期待される協同組合の役割

(1) 協同組合がユネスコの世界文化遺産に選定

2016年11月協同組合がユネスコの世界文化遺産に選ばれました。

選ばれた理由は協同組合の思想とその実践活動が評価されてのことです。

(2) 協同組合への期待の高まり

新自由主義・グローバリズム・金融資本主義の「今だけ・金だけ・自分だけ」から、協同組合の「おたがいさま」「助け合い・支えあい」の精神で

地域づくり貢献 ⇒ 結果サポーターの拡大

8

8. 2018年協働で取り組みたい重点“テーマ”

～高齢者と子供たちの安心して元気な生活実現～

(1) 高齢者向け運動教室「まる元・ゆる元」

- ①教室会場として J A 施設の活用
- ②送迎車と運転手の配置
- ③ J A 高齢組合員の運動教室への参加
- ④生きがいと社会参加、指導者育成
- ⑤厚生連専門職のサポート（看護師さん）



認知症になりにくい
街づくり宣言

(2) こども食堂支援ネットワーク推進

- ①会場として J A 施設の活用
- ②食材の提供（お米・野菜・お肉）



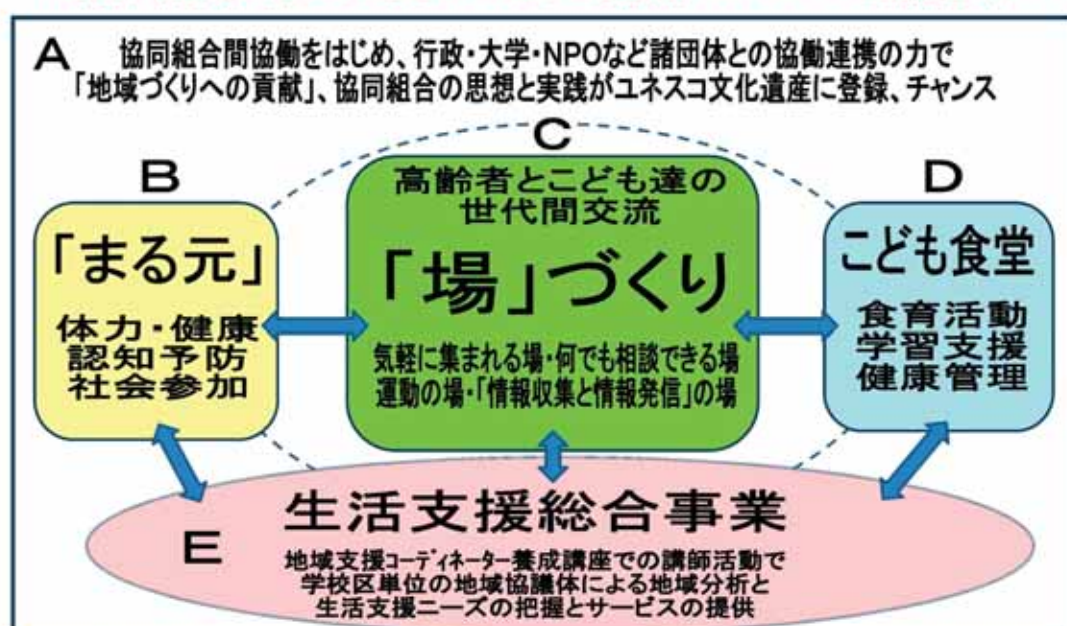
幼稚園給食（配食）



トドックフードバンク

9

～ 18年度、「高齢者と子供たちの安心して元気な生活」実現へのアプローチ重点課題(案)V1～



背景 格差の定着と貧困化、少子高齢化の進行で新たな地域協働、協同組合への期待

10

ご清聴ありがとうございました。



 **61th** 北海道生活協同組合連合会

Ⅲ. 参 考 資 料

1. 准組合員について学ぶ
(【正・准組合員向け】 J A 広報誌掲載用資料)
2. J A 職員採用活動支援の取り組み【決議事項 3 関係】
(学生向け J A 紹介用パンフレット)
3. 経営統制の確立について【決議事項 3 関係】

准組合員について学ぶ(全 4 回シリーズ)

平成 26 年 5 月、「規制改革会議 農業ワーキンググループ」が『准組合員の事業利用は、正組合員の事業利用の 2 分の 1 を越えてはならない』との意見を示し、農水省は平成 33 年 3 月末までに准組合員の事業利用量を規制するか否かの結論を出す予定にあります。

この規制が、利用者である准組合員に留まらず、地域の農業や経済への影響があることを認識したうえで、組合員の皆さん一人ひとりにお考え頂きたいと思います。

【第 1 回】 准組合員制度の成り立ち



生徒

僕のお父さんは、一般企業のサラリーマンだから、JA の准組合員として出資・加入しているけど、准組合員ってどういう人を言うのかな？ JA は、農業者のための組織だって聞いたよ。



先生

JA は、農業者が自ら利用するために出資して設立・運営している組織だけど、地域の皆さんも准組合員として加入して事業を利用できるんだ。ただ、役員選挙権や議決権等の JA 運営に関わる権利は農業者に限定されている



生徒

准組合員として加入すれば、地域に住んでいる僕たちも JA 事業を利用できるんだね。准組合員の仕組みは、どうして生まれたの？



先生

昭和 22 年に公布された「農業協同組合法」で、組合員を『正組合員（農業者）』と『准組合員』に分けたことが、はじめだよ。

出資をすれば誰でも組合員になれる産業組合の流れを引き継いだことが大きいよ。産業組合は農業者の組織だったけど、全国的には組合員の 3 分の 1 は地域の皆さんだったんだ。



生徒

そっかあ。もともと、地域に住む人たちのための組織でもあったんだね。でも、JA 以外にもお店があったんじゃないのかなあ？



先生

昭和 22 年当時の農村は、商業施設や金融機関があまりなくて、JA が利用できないと生活しにくいという現実的な側面もあったんだよ。



生徒

なるほどね。今も昔も、地域の生活の中心には JA があったんだ。僕も働くようになったら、准組合員になって JA 事業を利用するよ。

准組合員について学ぶ(全 4 回シリーズ)

准組合員の利用規制を導入するか否か、農水省は平成 33 年 3 月末までに結論を出す予定にあります。この規制が利用者である准組合員や地域の農業や経済に与える影響を考えてみましょう。

【第 2 回】 地域の農業をともに支える准組合員



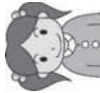
生徒

准組合員制度が生まれた歴史はわかっただけど、JA の事業にはどういうものがあるのかな？たくさんあるって聞いたよ。



先生

JA には、販売（農畜産物の選果・出荷・代金精算）、営農指導（農業経営・農業技術サポート）等、農業に直接関係する事業はもちろん、生活面でのサポートも含めた幅広い事業を展開しているよ。



生徒

正組合員（農業者）を支援する組織だから、農業のイメージは沸くけど、准組合員の人たちはどんな事業を利用しているの？



先生

JA バンクや JA 共済でおなじみの信用（貯金、各種ローン）、共済（ひと、いえ、くるまの保障）事業や、生活（A コープ（スーパー）、ガソリンスタンド運営）事業もあって、地域の皆さんの生活を幅広く支えているのよ。



生徒

農業者でなくても利用できる事業がたくさんあるんだね。准組合員になると、どんなメリットがあるの？



先生

ポイントサービスや優遇金利もメリットだけど、准組合員が JA を利用することで、農業振興や地域の発展にも繋がっているのよ。皆が色んな事業を利用することで、それぞれの事業コミュニティが大きくなれば、効率的な事業運営ができるから、販売事業や農業者への営農指導に、より力を入れることができるのよ。この循環で地域の農畜産物の生産も充実するから、例えば野菜選果場での雇用も生まれるし、皆の事業利用が巡って地域の発展にも繋がっているわ。



生徒

そっかあ。准組合員の利用が規制されちゃうと、私たちの生活だけでなく、地域の農業や経済にも悪影響が出ちゃうんだね。

准組合員について学ぶ(全 4 回シリーズ)

平成 26 年 5 月、「規制改革会議 農業ワーキンググループ」が『准組合員の事業利用は、正組合員の事業利用の 2 分の 1 を越えてはならない』との意見を示したことで、准組合員について議論が進められています。今回はこの意見の背景を考えてみましょう。

【第 3 回】規制改革推進会議とは



生徒

「農協改革」を旗印に、准組合員の利用を規制しなさいと言ってくる
「規制改革推進会議」ってどんな組織で、ねらいは何なんだろう？



先生

『規制改革推進会議』は総理大臣のアドバイザー的な機関で、議論した内容を総理大臣に意見する組織だよ。農業ワーキンググループは、「農業の成長産業化」を目的に農業関係の規制をテーマに話し合いをしているね。
背景には、信用・共済シェアを奪いたい「グローバル企業」と、「在日米商工会議所」の思惑があると言われているよ。



生徒

クミカン廃止の議論の時もそうだけど、北海道の各地域の実態を無視して東京で議論しているよね。准組合員の利用規制が地域の農業や経済に影響を与えるとは思えないけど、規制されちゃたらどうなるの？



先生

貯金額やＡコープ・ガソリンススタンドでの准組合員の利用量が、正組合員の利用量の半分を占めているＪＡで考えてみようか。
新たに町に住む人が、給与振込や家賃引落し用に貯金口座を作ろうとしても准組合員になれないから、口座開設ができないし、Ａコープやガソリンススタンドも利用できないから、食べ物やガソリンが買えないかもしれない。



生徒

ええ！地域の皆さんが、自分の意思でＪＡを選んで利用するのが、ダメになっちゃうんだ。道内にはＪＡしか金融店舗やＡコープがない地域もあるって地域インフラを支えているのに…。何かできることはないかなあ。



先生

ＪＡグループは、地域を守るためにも規制に反対の姿勢を取っているよ。でも、それだけでは足りないんだ。ＪＡを利用する組合員一人ひとりが、ＪＡが利用できなくなるとどうなるか、ちゃんと自分事として考えて、ＪＡが地域に必要なだと声を上げないと、このまま規制されるかもしれないよ。



生徒

そうなんだ。僕も自分事としてＪＡが利用できないとどうなるのか、地域のためにＪＡが果たしている役割を考えてみるね。

准組合員について学ぶ(全 4 回シリーズ)

ＪＡグループ北海道は、「道民と食と農でつながるサポーター550 万人づくり」を通じて、ＪＡグループに共感し、ともに行動して頂ける仲間づくりを進めています。国が進める「准組合員利用規制」の議論に待ったをかけるべく、組合員の皆で声を上げていきましょう。

【最終回】ＪＡのサポーターとしての准組合員



生徒

ＪＡグループ北海道が、「サポーター550 万人づくり」を進めているって聞いたけど、どんな取り組みなのかな？僕らもサポーターになれるかな。



先生

北海道で作られた農畜産物を食べることはもちろん、農業・農協・農村を応援したいという想いを持って、ＪＡグループとともに行動する仲間を「サポーター」と位置づけているよ。平成 28 年 12 月にアンケートをしてみたら、北海道の農畜産物を優先的に食べて、農業を応援したいと考える人が、道内には 400 万人もいる計算で、准組合員数の 28 万人よりずっと多いんだ。



生徒

道民のほとんどは食べるサポーターなんだ！僕もサポーターとして行動したいけど、ＪＡは、地域でどんな協同活動に取り組んでいるの？



先生

ＪＡの広報誌やコミュニティ誌で、組合員の皆さんに紹介されている内容を例に挙げると、特色のある色んな取り組みをしていることがわかるよ。
○地域協同活動（高齢者見守り、子ども食堂、移住者支援、街並み美化 等）
○地域インフラ（移動購買車、移動金融車、高齢者支援 等）
○地域食農教育（農業体験、出前授業、パケツ稲 等）
○地域連携事業（地域祭り等の催事、行政・漁協・商工会・企業・大学連携 等）
○情報発信（移住者・交流人口増加に向けた農と地域の魅力発信 等）



生徒

ＪＡは、地域に根差した色んな協同活動をしているんだね。僕も一緒に参加したいなあ。



先生

ＪＡは、地域に住む組合員ニーズに応えるのが役割だからね。『正・准組合員アンケート(平成 29 年 11 月以降実施予定)』などを使って皆の期待に応えることで、「これからもＪＡは地域に必要なだよ」と言ってもらえるよう頑張っていくよ。



生徒

准組合員やＪＡの取り組みがよくわかったよ。僕もＪＡの協同活動に参加しながら、准組合員の利用規制に反対の声を上げて行くな。

北の大地で 農を営み 食を創造する



JAグループ北海道

JAってなに?

JAとは「農業協同組合」の略称で、株式会社とも行なうなどの機関ともなる「協同組合」という組織です。協同組合とは「参加するメンバー（組合員）が手を取り合って助け合い、力を合わせて、農業や活動を通じてみんなの願いや課題を解決する仕組み」です。JAが大切にしているのは、農業の生産力を高めること、農業所得を向上させること、地域の農業を後援することなど農業のことはもちろん、さらに幅広い分野での「農」、農村の暮らしや農業がとくする貢献。そして日ごろ私たちが口にしている安全な食料についても大切に考えています。

JAの由来

Japan (日本)
Agricultural
Co-operatives (農業の)
Co-operatives (協同組合)

マークは「ゆるぎのない地域」日本の国土をイメージさせ、三つの色は「自然」、「人」、「社会」を表しています。「J」の左側の円は「農業の豊かさを」、「J」の右側の円は「協同組合の豊かさを」表しています。



北海道には108のJAがあります。

(平成29年4月現在)



※北海道には、179の支庁があります。
(平成29年4月現在)

JAグループ北海道に関する情報はこちらからも確認できます。



<http://ja-dosanko.jp/>

作成：北海道農業協同組合中央会
(平成29年11月)

北海道の町にはJAがある。

北海道にはいたる所に緑色のJAマークの看板があります。
街中には、JAの建物やAコープがあり、黄色地に緑色のホクレンマークのスタンドもあります。
街を少し離れると野菜の集出荷をしている施設や、米や小麦を保管している大きなサイロがあり、
てん菜から砂糖を作る製糖工場や馬鈴しょを原料とする製粉工場にも、JAやJAがついています。
少し大きな町にはJAの病院だってあります。

これらはすべて農業者が結束してつくったJA（農業協同組合）が運営している施設です。
私たちJAは、組合員である農業者の生産活動や生活に貢献した各種の事業を幅広く展開しています。
またJAは、農業者だけでなく地域の皆さんにも利用いただくことで、地域社会へ貢献しています。
農業者が組合員となり、自ら設立・運営・利用するJAは、北海道には無くてはならない存在です。



北海道の農業

北海道においては、全国の約4分の1の耕地面積を生かし、稲作、畑作・果菜、酪農・畜産などの広大な土地を活用した農業を展開しています。

一つの農業経営体あたりの面積は、都府県の約14倍に当たる27ha(札幌ドーム5個分)で、大規模で専門的な経営をしています。

北海道の食料自給率は約200%(全国38%)であり、日本の食料の安定供給に重要な役割を發揮しています。また、こうした農業や農村は食品加工や観光など他の産業と広く結びつき、地域経済の活性化に大きく貢献しています。

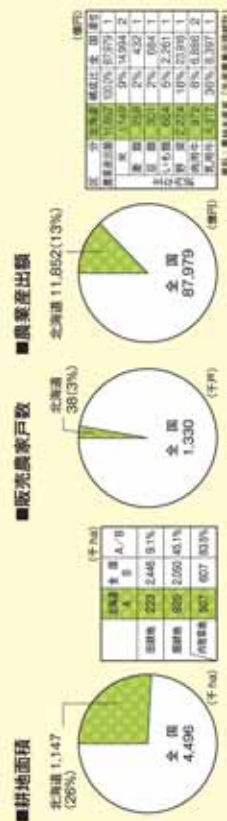
北海道は、気候や土地の違いからそれぞれの地域において特色のある農業が行われています。



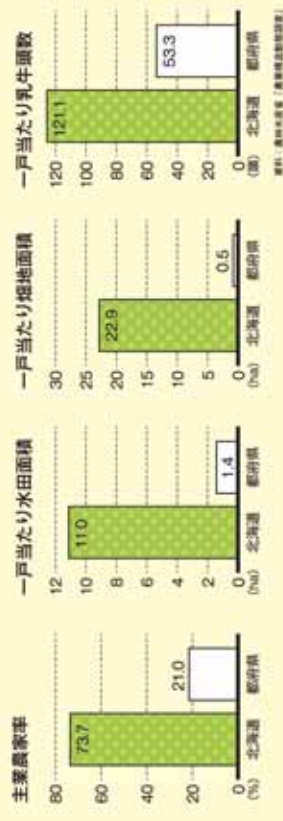
組合員の営農と生活を支える総合事業体

J Aは農業者の協同組合です。組合員の営農と生活にかかわる事業を幅広く行っています。ここが皆さんが思う食料と違うところ。組合員に寄り添い、その営農と生活をサポートすることがJ Aの存在意義です。ではJ Aの事業の一部を見てみましょう。

全国に占める北海道の地位



北海道農業の主要指標



営農・経営相談

個々の技術・経営指導等に止まらず、品種や栽培基準の統一や営農資金の手当など組合員の営農と生活を支援します。

農機具や燃料の供給

営農に必要なトラクターや自動車、その燃料を供給します。生活に欠かせない灯油やLPガスもお届けします。

生産物の販売

組合員が生産した農畜産物を集荷し、輸送手段を確保し市場や量販店に販売して、その代金の回収と精算をします。

貯金・貸付

組合員からお金をお預かりしたり、組合員が必要な資金を融資します。銀行と同等な事業ですが、J Aでは信用事業と言えます。

Aコープ

食品などの生活必需品を提供し、地域のライフラインの役割を担っています。生産者・販売コーナー「もぎたて市」を展開している店舗もあります。

厚生病院

組合員の健康増進や疾病治療のために病院・診療所を運営しています。1つのJ Aだけでなく、全道J Aの連合組織で経営しています。

生産資材の供給

農畜産物の生産に必要な肥料や農薬などを取りまとめ、組合員に安定した資材の供給を行います。

共済

組合員の病気やけが、建物の火災、自動車事故など万が一をサポートします。一般的な保険と同じですが、J Aでは共済事業と言えます。

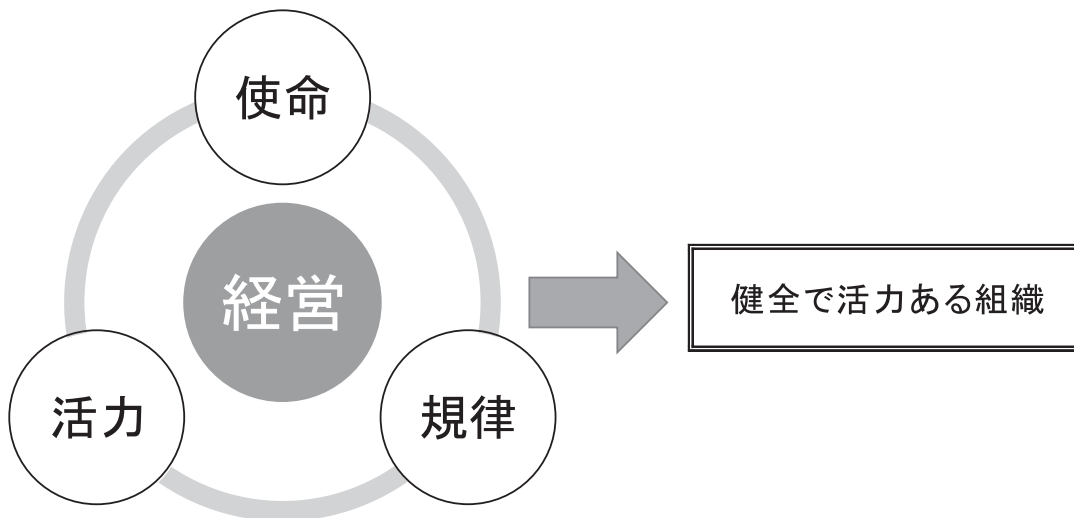
管理・総務

J Aの財産の安全管理、組合員の人事管理を行い、組織や業務の運営を支えています。

どうしてJ Aはたくさん人の事業をしているの？

J Aは多くの事業を含む総合事業体の形態をとっています。それは、農業者は農業経営と生活が密接に結びついているからなんです。農業で得られた収入を家計に回し、生活に必要な商品の購入や貯蓄、もしもの時のための共済に加入する。さらに農業や生活のために資金を借りる。病気や家族の介護のためのサービスを利用する。このため、J Aの事業は「農業と生活を総合的に応援する仕組み」をとっているのです。

経営統制の確立に向けて



○使命

そもそも人は前向きに行動しようとする存在である。目的感や生き甲斐、やりがい、重要感といった意識にあるとき、役職員は精神的に安定し、力を発揮できる。またこのような役職員が多い組織は活力があり、不祥事も起こりにくくなる。

KEYWORD ◎ 目的感、未来感、有能感、忠誠感 etc
 ✕ 無目的、無関心、無力感、無能感、組織不信

○活力

人は信頼され、期待されると頑張れる。達成感や満足感、信頼感を持った時、人も組織も活性化する。

KEYWORD ◎ 達成感、満足感、信頼感

○規律

人は前向きである反面、自己保身的で弱い側面も持つ。そのため、一定のルールのもと、緊張感や危機感のような意識を醸成することは、個々人のモチベーションにとってもプラスに作用する。

KEYWORD ◎ 緊張感、危機感

○経営統制の概要

「組織」を維持成長させていくため、その構成要素である「使命」、「活力」、「規律」に関する取組項目を体系的に每期漸進的かつ不断に実践していくことにより、健全で活力ある組織を構築する。

そのために、法令等で求められている「規律」（狭義の内部統制）に関する事項のみならず、将来のありたい姿に向けて取り組むべき「使命」や「活力」に関する事項（広義の内部統制）、具体的には経営理念の明示や組織機構の整備、職場づくりなど役職員の意識面に対しても働きかけ、整備・実践していく。

さらに、「広義の内部統制」の有効性を評価するのが「内部監査」の本来的な責務であり、内部統制と内部監査を充実させる取り組みが「経営統制」である。

IV. 開催内容等

1. J A北海道大会実践フォーラム開催内容
2. J A北海道大会実践委員会名簿

J A北海道大会実践フォーラム開催内容

1. 目 的

第28回 J A北海道大会決議事項の実践状況について、J Aグループ全体の共有を図るとともに実践への機運を高め、J Aグループ内外に実践状況を発信すべく J A北海道大会実践フォーラムを開催する。

2. 主 催

J A北海道大会実践委員会（事務局：北海道農業協同組合中央会）

3. 開催日時

平成29年11月21日（火） 13時00分～17時00分

4. 開催場所

札幌市教育文化会館_大ホール（札幌市中央区北1条西13丁目）

5. 参集範囲

総合 J Aおよび連合会の代表並びに実践担当部署職員、青年・女性組織の代表をもって構成し、参加者数を概ね1,000名とする。

なお、消費者（パネリスト関係者）についても若干名を招待する。

6. 参加負担金

一人あたり1,000円（資料費・会場費等）

7. フォーラム当日のスケジュール

13:00～13:10	主催者挨拶
13:10～14:35	パネルディスカッション①（新規担い手倍増）
（休 憩）	
15:00～16:40	パネルディスカッション②（サポーター550万人づくりと准組合員制度）
16:45～17:00	閉会挨拶

(1) パネルディスカッション① (13:10～14:35)

テーマ 『協同の力で実現する新規担い手倍増に向けて』

パネリスト (事例発表)	宮 下 道 男	(一財) 栗山町農業振興公社 新規就農支援アドバイザー
	近 江 正 隆	株式会社 ノースプロダクション 代表取締役
	齊 藤 和 弘	北海道農協青年部協議会 顧問
	中 瀬 満	計根別農業協同組合 参事
	石 田 健 一	北海道農業協同組合中央会 参事
コーディネーター	小 林 国 之	北海道大学大学院 農学研究院 准教授

(2) パネルディスカッション② (15:00～16:40)

テーマ 『食と農でつながるサポーター550万人づくりと准組合員制度について』

パネリスト (事例発表) (事例発表)	森 久美子	作家、農水省食料・農業・農村政策審議会臨時委員
	金 井 憧 れ	アナウンサー キャスト・プラス所属
	山 口 敏 文	北海道生活協同組合連合会 副会長理事
	宮 崎 俊 章	東川町農業協同組合 参事
	高 橋 和 則	北海道農業協同組合中央会 参事
コーディネーター	宮 入 隆	北海学園大学 経済学部 地域経済学科 教授

8. その他

開催内容の詳細については、大会実践委員長が決定する。

以 上

J A北海道大会実践委員会 名簿

所 属	役 職	氏 名
北海道農業協同組合中央会	会 長	飛 田 稔 章
北海道農業協同組合中央会	副 会 長	小 野 寺 俊 幸
北海道農業協同組合中央会	常 務 理 事	柴 田 倫 宏
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	佐 藤 彰
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 会 長	内 田 和 幸
北海道厚生農業協同組合連合会	代 表 理 事 会 長	西 一 司
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運 営 委 員 会 会 長	
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会副会長	早 崎 優 美
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	伊 藤 政 光
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	瀧 澤 義 一
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	柿 林 孝 志
北海道厚生農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	畠 山 良 一
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運 営 委 員 会 副 会 長	
道南地区農業協同組合長会	会 長	小 田 島 親 守
後志地区農業協同組合長会	会 長	石 田 吉 光
日胆管内農業協同組合長会	会 長	仲 山 浩
石狩地区農業協同組合長会	会 長	松 尾 道 義
空知管内農業協同組合長会	会 長	村 木 秀 雄
留萌地区農業協同組合長会	会 長	佐 藤 博 幸
上川地区農業協同組合長会	会 長	中 瀬 省
宗谷地区農業協同組合長会	会 長	向 井 地 信 之
オホーツク農業協同組合長会	会 長	佐 藤 正 昭
十勝地区農業協同組合長会	会 長	有 塚 利 宣
釧路地区農業協同組合長会	会 長	河 村 信 幸
根室管内農業協同組合長会	会 長	原 井 松 純
北海道農業協同組合中央会	代 表 監 事	辻 勇
北海道農業協同組合中央会	監 事	西 本 護
北海道農協青年部協議会	会 長	今 野 邦 仁
J A 北海道女性協議会	会 長	青 山 伸 子
北海道農業公社	副 理 事 長	石 川 修 一

協 同 組 合 原 則

1. 定 義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価 値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原 則

＜第1原則＞自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的、人種的、政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

＜第2原則＞組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

＜第3原則＞組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいはすべての目的に充当します。

- できれば、準備金を積立てることにより、自分達の組合を一層発展させるため。

なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。

- 組合の利用高に比例して組合員に還元するため。
- 組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

＜第4原則＞自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

＜第5原則＞教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者、オピニオンリーダー—にむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

＜第6原則＞協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

＜第7原則＞地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり推進 スマートフォンアプリ「JA²MP(ジェイエイジャンプ)」



●名称の由来

「JAの楽しさと魅力溢れる出会いの場所」という意味

J : Joyful (楽しさ一杯)

A : Attractive (魅力一杯)

M : Meeting (出会い)

P : Place (場所)

JAの2乗は楽しさと魅力(サポーター)がチェックインスポットで
出会うことで倍々に拡大し、道民550万人へ拡大していくイメージ
を示しております。



●デザインの説明

📍 地点の矢印を示すイメージを野菜(農産物)に見立て、
農業らしさを表現しております。背景は清々しい自然をイメージ
できる緑としております。

●オススメ農畜産物情報



直売所やAコープで取り扱う農畜産物から、
地場産品を使用した加工品まで、お買い得情
報やオスメの情報を掲載しております。

●特集記事



季節の楽しい農業イベントや、食と農に関する
情報をプロの雑誌記者が取材し、更新してお
ります。